

# 第1次実施計画の取組み (政策評価)

# 目 次

## I 活力あるしまね

1	ものづくり・IT産業の振興	1
2	自然が育む資源を活かした産業の振興	4
3	観光の振興	7
4	中小企業の振興	10
5	雇用・定住の促進	13
6	産業基盤の維持・整備	16

## II 安心して暮らせるしまね

1	安全対策の推進	19
2	健康づくりと福祉の充実	24
3	医療の確保	27
4	子育て支援の充実	31
5	生活基盤の維持・確保	34

## III 心豊かなしまね

1	教育の充実	37
2	多彩な県民運動の推進	41
3	人権の尊重と相互理解の推進	44
4	自然環境、文化・歴史の保全と活用	47

Ⅰ 活力あるしまね

## 政策 I — 1 産業振興(1)

### ものづくり・IT産業の振興

#### 目 的

- 競争力のある裾野の広いものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き活きと働くことのできる雇用の場を拡げ地域産業を振興します。


#### 現 状 と 課 題

- 国内の製造業は、高い技術力に裏打ちされた高付加価値品の生産に特化することで、国際競争力を保持しており、県内企業においても、技術力等の向上に努め、競争力を高める必要があります。
- IT産業は、市場が年々拡大する成長分野として注目されており、島根においても発展戦略を描ける有望な分野です。

#### 取 組 み の 方 向

- 県内企業の競争力を高めるための経営力・技術力・販売力の強化を図るとともに、新技術、新材料、新製品の開発による新産業や新事業の創出を目指します。
- IT産業においては、ソフトウェア開発の需要が集中する大都市からの業務の獲得と、IT技術者等の人材養成に取り組みます。
- 県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を推進します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
① 県内の製造業とソフト系 IT 産業の付加価値額	3,913 億円		4,340 億円
② 県内の製造業とソフト系 IT 産業の従業者数	46,028 人		47,800 人

- ①② 製造業及びソフト系 IT 産業の付加価値額の増加と雇用の創出を目指します。

※ 製造業は4人以上の事業所、ソフト系 IT 産業は「ソフトウェア業」及び「情報処理・提供サービス業」とします。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 景気後退による市場の縮小、東日本大震災の影響などに伴い、全体として目標を達成することは難しい状況ではあるが、企業誘致に戦略的に取り組み 4 年間（H23.9.30 現在）で 51 件、1,374 人の新規雇用計画の立地を認定し、雇用の場が拡大し、地域産業の振興につながった。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
① 県内の製造業とソフト系 IT 産業の付加価値額	(3,913 億円) 4,130 億円	3,284 億円	2,843 億円	(集計中)	4,340 億円
② 県内の製造業とソフト系 IT 産業の従業者数	(46,028 人) 46,481 人	45,216 人	43,320 人	(集計中)	47,800 人

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策 I-1-1 1 県内企業の経営・技術革新の支援	製造業の従業員1人当たり付加価値額（工業統計調査：経済産業省）	万円	852	893	725	654 (902)	915	C	C
施策 I-1-2 2 ソフト系 IT 産業の振興	ソフト系 IT 産業の従業者数（特定サービス産業実態調査：経済産業省）	人	(1,092) 1,037	1,026	1,008	未発表 (1,450)	1,600	公表後判断する	C
	ソフト系 IT 産業の売上高（特定サービス産業実態調査：経済産業省）	億円	(131) 112	126	120.8	未発表 (172)	190		
施策 I-1-3 3 新産業・新事業の創出	県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数（累計）	件	(20) 22	29	40	48 (55)	67	C	C
施策 I-1-4 4 企業誘致の推進	立地計画の認定件数（4年間）（累計）	件	-	20	29	42 (60)	80	C	C
	誘致企業の新規雇用者計画数（4年間）（累計）	人	-	552	696	1,206 (1,500)	2,000		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 世界的な景気後退から回復の兆しが見えてきたものの、目標の達成は困難となっているが、生産額の本格的な回復・拡大のために県内企業の経営・技術・販売力の強化を図る一方、雇用の場の確保のために企業誘致等に取り組んだ。
- 産業技術センターへの「電波暗室」の整備による電気電子関連企業への支援をはじめ産学官連携による技術開発支援、企業の試作開発への助成、産業人材の育成などを行い、県内企業の競争力強化・新分野進出の支援に取り組んだ。
- 新産業プロジェクトにより開発した新技術・新商品の民間への技術移転等により、44件の商品化・事業化が実現した。
- ソフト系IT産業の分野において我が県発のプログラム言語 Ruby によるシステム開発実績を有する企業がH19年の6社からH22年には36社に増加した。また、県内産学官が支援し、Ruby ビジネスの普及、発展を目指す国際的活動団体「財団法人 Ruby アソシエーション」が島根県内に設立された。
- 県内産業の高度化や雇用機会の増大に寄与する企業として、4年間（H23.9.30現在）で51件（新規立地23件、増設28件）・1,374人の新規雇用計画の立地認定を行った。  
また、県内工場の生産拠点化を推進する企業2社に対して、支援を行った。

##### ②今後の課題

- 県内の集積産業に対して、関係団体と連携したグローバル化する市場や技術動向などを見据えた経営戦略の構築支援。
- 県内企業が、今後も続く厳しい経営環境に対応できるよう、しまね産業振興財団や県産業技術センターを通じた経営・技術・販売力の強化に向けた取組への継続的な支援。
- 今後、景気が回復し、ビジネス機会が拡大すると見込まれる中で、専門家の派遣、新製品開発等への助成制度、セミナーの開催などによる県内企業の技術力向上を図りながらの展示会や商談会などを通じた取引先の拡大促進への支援。
- 企業との連携で、新産業プロジェクトで開発した新技術や新材料、新商品の技術移転による事業化の拡大に向けた企業との共同研究や市場開拓。
- 県内ソフト系IT産業の技術力向上による収益性の高い産業構造への転換のための、高度な人材の育成、自社固有サービスの確立、クラウドに対応した新しいITサービスの開発などの企業の積極的な取り組みに対する支援。
- Ruby ビジネスの国際的拠点化を目指し、今年2月、県内に設立された財団法人 Ruby アソシエーションの活動に対する県内産学官での支援及び、県内企業と県外大手企業との連携促進による新たなビジネス機会の創出。
- 国内各地域での企業誘致活動が活発化しており、他県との競合が激化していることから優遇制度の見直しや企業が求める人材の確保等において、県と市町村が一体となった活動が必要。
- 4カ所の県営工業団地の分譲率が51%と分譲が思うように進んでいないことから、分譲促進のための工業団地のさらなる魅力アップが必要。



## 政策 I—2 産業振興(2)

### 自然が育む資源を活かした産業の振興

#### 目 的

- 高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を確保・育成し、地域産業を振興します。


#### 現 状 と 課 題

- 農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、食料や木材の供給などを通して国民生活を支えています。
- 県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。

#### 取 組 み の 方 向

- 島根の自然が育む製品の生産から加工・販売に至る一貫した取組みを、農林水産業と商工業の連携を強化し戦略的に推進します。
- 消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特色を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。
- 安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくりと、必要な基盤整備を推進します。
- 農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出を促進します。
- 意欲のある安定的な担い手の確保・育成に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
①農林水産業の産出額	931億円		950億円
②農林水産業の年間新規就業者数	144人		155人

- ① 農業産出額、林業産出額、漁業生産額の合計です。高品質で付加価値が高い農林水産品づくりや販路拡大により、農林水産業産出額の増加を目指します。
- ② 農業、林業、漁業の新規就業者の合計です。毎年155人の新たな担い手の確保を目指します。



## 政策評価

### 1. 評価結果

- 高齢化などによる農業者の減少や農林水産物の価格低迷に伴い農林水産業の産出額は減少したが、新規就業者の確保等は順調に成果を上げた。しかし、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられるため引き続き農林水産業の持続的発展に向けた取組みが必要。

### 2. 政策の成果指標の達成状況 平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
① 農林水産業の産出額	(931 億円) 926 億円	914 億円	902 億円	851 億円	950 億円
② 農林水産業の年間新規就業者数	(144 人) 202 人	232 人	275 人	245 人	155 人

※H16～H18 の平均年間新規就業者数は 168 人

### 3. 政策を構成する施策の評価実績 (予測) 注: 「A」 目標を上回る 「B」 概ね目標どおり 「C」 目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	地域の特色ある米の販売額	億円	25	43	73	51 (55)	60	C	B
	乾燥木材の年間生産量	千m <sup>3</sup>	18.4	20	16	20 (25)	26		
	漁業生産額	億円	260	264	222	202 (275)	280		
施策 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	県外の県産品取扱事業者(パートナー店)数	社	(23) 25	26	27	32 (30)	32	B	B
	にほんばし島根館の販売額	百万円	(344) 360	364	346	340 (385)	400		
	農林水産品・加工品の輸出額	百万円	352	460	495	406 (435)	450		
	ブランド化産品の販売額	百万円	(781) 958	1,101	1,308	1,496 (1,043)	1,060		
施策 I-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成	新規就業者数(年間)《農業》	人/年	(84) 102	107	165	140 (90)	90	A	A
	新規就業者数(年間)《林業》	人/年	(47) 82	106	90	79 (50)	50		
	新規就業者数(年間)《漁業》	人/年	(13) 18	19	20	26 (15)	15		
	認定農業者数	経営体	(1,195) 1,248	1,301	1,293	1,258 (1,306)	1,360		
	特定農業法人・特定農業団体数	組織	(117) 141	158	167	168 (173)	190		

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 農林水産業の産出額については、高齢化などによる農業者の減少、需要の減少等による米価や魚価の下落等により、伸び悩んでいる。但し、農家1戸あたりの農業産出額は増加。
- 売れる米づくりを推進する中で、「きぬむすめ」や減農薬・減化学肥料栽培米の取り組みが増加し、高品質で付加価値の高い地域の特色ある米の販売額が H19 年度の 25 億円から H22 年度には 51 億円に伸びた。
- 園芸品目について、新たな流通開拓や販路拡大等の取り組みにより契約的取引額が伸び、園芸農家の経営安定に寄与した（販売額に占める契約的取引割合：15.0%(H21)→23.7%(H22)）。
- 県産品の販路拡大については、概ね目標を達しており、順調に成果を挙げている。
- 新設住宅着工戸数の減少で落ち込んでいた乾燥木材の生産量が、県産木材を使用した住宅等の建築促進などの効果により H21 年の 16 千 m<sup>3</sup> から H22 年の 20 千 m<sup>3</sup> へと回復・増加傾向にある。
- 木材生産団地からの木材生産量は 64 千 m<sup>3</sup>（対目標 116%、対前年度 130%）と着実に増加。
- 水産物については、浜田の「どんちっちアジ」や美保関の「サワラ」等、魚の脂の乗り具合の表示や活〆等による鮮度の保持などを行うことによりブランド化を図り、付加価値向上に結び付けた。
- 関係機関が連携を図り効果的な支援ができたことにより、農林水産業の新規就業者数が H19 年度の 202 人から H22 年度には 245 人に伸びた。

##### ②今後の課題

###### （農林水産共通）

- 「にほんばし島根館」を活用した首都圏での情報発信や、「島根フェア」の実施による重点消費地での販路拡大。
- 農林水産業の生産を支え、担い手の確保・育成に資する基盤整備の継続的な推進。
- 雇用就農希望者の増加、U I ターン定住対策の推進等に対応した新たな募集・受入・定着の仕組みの検討

###### （農業）

- 県内平坦部においては、地球温暖化に伴うコシヒカリの品質低迷に対応するため高温下でも高品質な優良品種の早急な導入。
- 肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、放牧や外部飼料供給組織の育成、子牛育成の分業化等、省力・低コスト化を図ることによる増頭推進が必要。

###### （林業）

- 個人住宅や民間施設、公共事業での県産木材の利用率向上及び、高品質木材製品の加工供給体制の強化。
- より多くの林業就業者を確保し、雇用の定着を図るための技術研修等の就業支援及び、就労条件の改善や事業量の確保などの林業事業体の経営の安定強化。

###### （水産）

- 従来の漁獲物の高品質化の取組とともに、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり及び、これらの取組などにより漁業経営の安定化を図りながらの資源管理の取組の推進。
- 資源の悪化や魚価の下落等により収益性が悪化するケースも多いことから担い手が定着できるような経営の安定化や地元の受入体制の整備。



## 政策 I — 3 産業振興(3)

### 観光の振興

#### 目 的

- 島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりにより、国内外からの誘客を促し、観光を振興します。

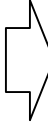
#### 現 状 と 課 題

- 県内の観光客数は、平成 13 年の 2,605 万人をピークに減少傾向にありましたが、平成 16 年から増加に転じ、平成 18 年には入り込み延べ数 2,658 万人、観光消費額 1,190 億円で過去最高となっています。
- 島根は従来からの観光地のほか、石見銀山遺跡など、近年、集客力を高めた地域を有しています。これらを核とし、地域の特色を活かして、隣県も含めた広域的な面としての観光振興を進めていくことが必要です。
- 旅行ニーズが多様化・個人旅行化し、観光地間の競争が全国的に激化するなかでは、島根独自の資源を活かしたテーマ性のある観光の創出と定着が必要です。

#### 取 組 み の 方 向

- 各地域が持っている特色や強みを活かした観光資源の広域的連携による旅行商品開発を進め、情報発信を積極的に行います。
- 島根の様々な資源を活用し、地域が主体となって行う旅行商品の創出や、他分野からの参入促進など、観光関連業に携わる人材・組織を育成します。
- 県民との協働により、訪れる人々を温かくおもてなしする観光地づくりを推進します。

#### 成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①観光客入り込み延べ数	2,658 万人		2,900 万人
②観光消費額	1,190 億円		1,300 億円
③観光の満足度	44.0%		50%

- ① 「島根県観光動態調査」で調査する観光地点入り込み延べ人数です。
- ② 「島根県観光動態調査」で調査するアンケートから算出した額です。
- ③ 宿泊客への「観光アンケート調査」において、島根の観光地やおもてなしに対して「満足」と回答した人の割合です。現状値は、「満足」44.0%、「ほぼ満足」38.9% などとなっています。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 景気後退や東日本大震災の影響等による旅行の縮小により、観光客の誘客は厳しい状況であったが、特色ある地域資源を活用した観光事業の展開及び、おもてなしの観光地づくり等の取り組みにより平成19年度に比べ観光客は増加し、目標はおおむね達成できる見込み。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①観光客入り込み延べ数	(2,658万人) 2,819万人	2,870万人	2,753万人	2,840万人	2,900万人
②観光消費額	(1,190億円) 1,245億円	1,425億円	1,198億円	1,211億円	1,300億円
③観光の満足度	(44.0%) 39.8%	45.6%	40.7%	38.7%	50%

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策I-3-1 広域観光の推進	観光客入り込み延べ数	万人	(2,658) 2,819	2,870	2,753	2,840 (2,843)	2,900	B	B
	観光消費額	億円	(1,190) 1,245	1,425	1,198	1,211 (1,275)	1,300		
施策I-3-2 観光交流ビジネス化の支援	地元発の観光を進める旅行業者数	社	8	12	10	11 (17)	20	C	C

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 高速道路の無料化社会実験の波及効果や、NHK連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」、縁結び・パワースポットの誘客効果、夏場の海水浴客の増加により、平成22年の観光入込客延べ数は平成19年に比べ増加した。
- 平成22年の観光動態調査結果における島根の旅行満足度アンケート調査によると、「満足」の割合は、ほぼ横ばいだが、「不満足」の割合は、半減した。
- 縁結びやパワースポット、神話といった地域資源を活用した旅行商品の開発を支援した結果、地域発の旅行商品の総数が平成19年度の57件から平成22年度は92件となり35件増加した。

##### ②今後の課題

- 「神々の国しまね」プロジェクトの展開により、各地域の特色や強みを活かした観光資源の掘り起こしや磨き上げによる県民や来訪者が魅力を感じる島根の創造。
- 景気や観光客の動向に柔軟かつ臨機応変に対応し、インターネットや紙媒体等を活用した誘客宣伝や旅行会社等へのセールス活動、旅行商品の造成等の積極的な推進及び、県内3空港の利用促進対策と呼応した観光客誘致対策や、高速道路（尾道松江線）開通を活用した誘客対策。
- 外国人観光客の誘致を促進するための韓国・中国における情報収集、プロモーションを行う体制の強化及び、事業者が行う宣伝活動経費等への助成制度による民間事業者の取組みへの支援。
- 観光関連事業者、観光協会はもとより、農林水産、商工団体、NPO法人などによる地域での自主的な取組みにつながるような地元発の旅行商品づくりや、それを担う人材・組織の育成。



## 政策 I — 4 産業振興(4)

### 中小企業の振興

#### 目 的

- 独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業の新たな取組みを支援するとともに、経営改善や事業の安定化を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

#### 現 状 と 課 題

- 県内企業の9割以上が中小企業であり、その6割強が従業員4人以下の小規模な企業です。
- 島根県の経済構造は、公共事業など公的分野への依存度が高いため、民間需要主体の景気回復の効果が十分に及んでいない状況です。
- 中心市街地では郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化が、また中山間地域においては過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

#### 取 組 み の 方 向

- 地域固有の資源や中小企業が持つ独自の技術・特色ある商品を活用した事業への新たな取組みを促進します。
- 中小企業の経営改善や事業の安定化に向けて、経済変動に対応した取組みを推進します。
- 中心市街地における商店街の再生や中山間地域における商業機能の確保など、商業の活性化に向け、市町村や商工団体など地域が中心となった取組みを推進します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
①地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数（4年間）	—		12件
②県内中小企業の事業所数	40,146事業所		40,000事業所以上

- ① 地域資源産業活性化基金事業を活用し、地域資源を活かした新商品や新サービスを事業化した件数です。
- ② 経営相談や制度融資などの経営安定化支援により、中小企業の事業所数の維持を目指します。



## 政策評価

### 1. 評価結果

- 商工団体や市町村と連携し、中小企業への巡回訪問の充実、各種施策のPR及び事業実施後のフォロー等に取り組んだことで、目標は概ね達成できる見込みだが、人口減少や後継者不足等の長期的要因に加え、先行き不透明な経済状況が続いており、引き続き対応が必要。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数(4年間)	—	0件	4件	10件	12件
②県内中小企業の事業所数	(40,146事業所) 39,700事業所	39,320事業所	38,761事業所	38,508事業所	40,000事業所 以上

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策I-4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数(4年間)(累計)	件	-	0	4	10 (7)	12	B	B
	物産協会での伝統工芸品の販売額	万円	(8,073) 7,063	6,216	7,757	6,141 (8,100)	8,100		
施策I-4-2 経営安定化の支援	県内中小企業の事業所数	事業所以上	(40,146) 39,700	39,320	38,761	38,508 (40,000)	40,000	C	B
	商工団体による県内中小企業の年間相談対応件数	件	(71,765) 70,527	73,506	73,996	70,692 (74,000)	75,000		
施策I-4-3 商業の振興	中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店街の数(年間)	件	(27) 22	25	32	39 (27)	27	B	B
	中山間地域で店舗整備等に取り組む商店の数(年間)	件	(3) 0	3	6	17 (3)	3		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 県内の中小企業による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化の研究開発を支援し、10件の事業化につながった。
- 中小企業制度融資において「資金繰り円滑化支援緊急資金」の限度額の引上げ等機動的に制度改正を行い中小企業の厳しい資金繰りに適切に対応し、倒産件数の抑制につながった。
- 平成21年度から補助メニューに地域商業構築モデル事業を追加するなど補助事業の拡充を行い、商工団体や市町村と連携してPRに努めた結果、中心市街地で空き店舗対策に取り組む商店数が39件、中山間地域で店舗整備等に取り組む商店数は17件となった。

##### ②今後の課題

- 地域資源産業活性化基金事業により採択された事業について、企業のニーズに応じた商工団体等支援機関の連携による事業化支援及び、当事業の周知による地域資源を活用した取組の掘り起こし。
- 中小企業が多様化するニーズへ対応できるための商工団体による経営指導體制の確保及び、直接企業を訪問する巡回相談によるきめ細かな指導。  
また、経営改善意欲のある中小企業に対して、経営改善アドバイザーの派遣、経営革新計画の策定・フォローアップ支援などによる中小企業の収益力の強化。
- 中小企業の資金調達の円滑化を支援するため、資金繰り支援資金などについて幅広い広報活動及び、今後の国の保証制度の動向を注視しながらの機動的な資金繰り支援策。
- 中心市街地の活性化や中山間地域の商業機能維持に向け、補助事業期間中から補助金終了後も商工団体及び市町村との事業者訪問による現状の把握や事業の継続に向けた経営の支援。



## 政策 I — 5 雇用・定住の促進

### 目 的

- 若年層や離転職による求職者、U・I ターン希望者等の県内産業への就業支援や県内産業が必要とする人材の育成、就業環境の改善を促すことにより、県内企業への就業と定着率の向上を図り、定住人口の拡大を目指します。

### 現 状 と 課 題

- 雇用を取り巻く状況は、県内においても改善傾向が見られますが、大都市部での雇用拡大に伴い、若年者を中心に県外への就職者が増加しています。
- 県内では、必要な人材が確保できない企業が見受けられる一方で、有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっています。
- 就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加しています。
- 県外で活躍している島根出身者や学生の中には、ふるさとで就職を希望する人も多くいます。また、都市住民の中でも田舎暮らしへの関心が高まっています。

### 取 組 み の 方 向

- 企業が求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより県内就職を促進します。
- 多様化する雇用形態や就業形態において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した働きやすい就業環境に向けた取組みを推進します。
- U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・I ターンを促進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①完全失業率	2.8%	➡	2%台
②県及び市町村の支援による U・I ターン者数（4年間）	—		800人

- ① 完全失業率は、就職意欲はあるが就職できない人の割合です。雇用情勢が好転した平成 17 年度以降の数値である 2%台の維持を目指します。
- ② （財）ふるさと島根定住財団の取組み（「産業体験事業」「無料職業紹介事業」）等と各市町村の取組みによる U・I ターン者の合計人数です。年間 200 人程度を目指します。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 高校生、U・Iターン希望者等の県内産業への就業や定着率が伸びるなど、産業人材の育成やU・Iターンの促進については目標どおり進捗しているが、リーマンショック以降、依然として厳しい経済・雇用情勢が続いている。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①完全失業率	(2.8%) 2.4%	3.2%	3.7%	3.2%	2%台
②県及び市町村の支援によるU・Iターン者数(4年間)	—	326人	670人	1,109人	800人

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策I-5-1 産業人材の育成	産学官連携組織構築市町村数	市町村	(1) 0	3	5	6 (7)	8	B	B
	県の支援による職業訓練を修了した若年者の就職率	%	(92.5) 99.3	94.2	91.3	90.6 (95)	95		
	県の支援による職業訓練を修了した離転職者の就職率	%	(71.6) 85.1	81.7	83.9	73.9 (75)	75		
	ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度の年間合格者数	人	(122) 221	239	253	253 (180)	200		
施策I-5-2 雇用・就業の促進	県内企業の採用計画人員の充足率	%	(-) 95.5	91.6	96.9	98.7 (100.0)	100	B	B
	高校生の県内就職率	%	(60.3) 63.9	63.3	68.7	74.1 (68.0)	70		
	ジョブカフェしまね利用者の年間就職者数	人	(783) 889	865	1,096	1,165 (950)	1,000		
施策I-5-3 就業環境の整備	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率	%	(9.5) 9.7	10.3	10.9	11.3 (11.3)	12	B	B
施策I-5-4 U・Iターンの促進	U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着者数(4年間)(累計)	人	-	35	75	103 (90)	120	A	A
	U・Iターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数(4年間)(累計)	人	-	69	139	240 (150)	200		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 産業人材育成コーディネーターの配置等により、産業人材の育成に取り組む産学官連携組織の設立が進展し、学校や地域の企業等が連携した取組みが進み始めている。また、企業における技能継承や若手の技能検定への取組みが進んだ。
- 企業が求める人材の育成及びその支援を行うために、東部高等技術校に「ものづくり機械加工科」、西部高等技術校に「機械加工・溶接科」を設置し、訓練を開始した。
- 中小企業の勤労者を対象に総合的な福祉事業等を行っている東部、西部勤労者共済会が補助金に頼らず自立した運営ができるよう指導・助言を行い、自立化計画の策定につなげた。
- 国の交付金を活用して短期の雇用を創出する「緊急雇用創出事業」や継続的な雇用を創出する「ふるさと雇用再生特別基金事業」による失業者雇用のための支援（平成22年度までの雇用創出人数 約6,500人）や、企業による雇用継続を支援するための教育訓練の実施（平成21,22年度受講者合計数 延べ約35,800人）、新たな職に就くため必要な技能・知識を身につける公共職業訓練の内容強化（平成22年度までの受講者数 約1,800人）をした。
- 「田舎暮らし」志向の高まりや農業従事希望の若者の増加に加え、総合サイト「くらしまねっと」の開設、東京・大阪・広島への定住アドバイザーの設置等、各種U・Iターン施策の充実・実施により、U・Iターン希望者の定着者数や就職決定者数が増えた。

##### ②今後の課題

- 東日本大震災の発生、電力供給不足、急激な円高など企業経営を取り巻く状況は厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念。
- 今後も新卒者の採用は、引き続き厳しいと予測されることから、県内企業に対する求人確保への取組み、県内企業による採用促進、未内定者対策のための支援を行っていくことが必要。
- 東部及び西部高等技術校に新設した機械加工系訓練科において、ポリテクカレッジや専門高校など教育機関や地元企業と連携しながら、技術力向上に直結する職業訓練を進めることが必要。
- 産業人材の育成に取り組む地域産学官連携組織の取組みを推進し、小中学校、高等学校の各段階に応じて、高等技術校や地元企業等と連携した特色のある教育プログラムが行えるよう、学校等の取組みを支援していくことが必要。
- 在職者訓練の充実に加えて、各企業内における人材育成の取組みを推進していくための支援が必要。
- U・Iターンを取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、地域間競争に対抗できる幅広い情報発信、幅広いニーズに対応した支援メニューの確保、最初の相談から定住後のフォローまでを一貫して行う受入体制整備等を強化してきており、今後も県・市町村・関係機関の連携や地域住民との協働を図りながら、受入体制の充実を図ることが必要。



## 政策 I — 6 産業基盤の維持・整備

### 目 的

- 産業活動や地域間交流を支える高速道路の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。
- 県内全域において、超高速情報通信が利用できる環境の実現を目指します。

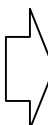
### 現 状 と 課 題

- 大都市圏から離れている島根にとって、高速交通及び情報通信ネットワークは、産業の振興を図る上で極めて重要です。
- 県内の高速道路の整備率は50%です。全国（70%）と比べて大きく遅れており、早期の整備が求められています。
- 大都市圏や国外と短時間で結ぶ航空路線の維持・充実を図っていく必要があります。
- 情報通信の主流といえる光ファイバーなどによる超高速インターネットは、産業活動に欠かせない基盤となっています。

### 取 組 み の 方 向

- 山陰道及び中国横断道尾道松江線の早期整備を図るとともに、航空路線や港湾の維持・充実に努めます。
- 市町村・民間通信事業者と連携して、光ファイバーなどによる超高速インターネットサービスの普及など地域の実情に応じた整備を推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
①高速道路供用率	50%		55%
②光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	57.0%		62%

- ① 高速道路供用率は、計画延長に対する通行可能となった延長の割合です。
- ② 光ファイバーによる超高速インターネットサービスの利用可能な基盤が整備され、接続が可能な状態となっている世帯の割合です。



## 政策評価

### 1. 評価結果

- 高速道路や光ファイバーによる超高速インターネットサービスなどの利用環境の整備等が目標以上に進み、多くの施策で成果指標の目標を上回る見込みだが、航空路線の維持・充実については、全国的な景気後退の影響等で、路線運休、減便、機材の小型化など厳しい状況。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①高速道路供用率	50%	50%	55%	55%	55%
②光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	(57.0%) 57.5%	68.2%	69.0%	82.6%	62%

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策I-6-1 情報通信基盤の整備促進	光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	%	(57.0) 57.5	68.2	69.0	82.6 (60.8)	62	A	A
施策I-6-2 高速道路網の整備	高速道路供用率	%	50	50	55	55 (55)	55	B	A
	高速道路I.Cへの30分到達圏面積の割合	%	46	46	49	49 (49)	49		
施策I-6-3 航空路線の維持・充実	出雲空港の年間乗降客数	千人	(744) 743	754	691	684 (760)	770	C	C
	萩・石見空港の年間乗降客数	千人	(71) 71.6	68.5	67.1	73 (81)	81		
	隠岐空港の年間乗降客数	千人	(50) 49.5	48.3	49.0	51 (51)	51		
施策I-6-4 空港・港湾の維持・整備	物流拠点港の岸壁の整備率	%	77	79	92	92 (83)	87	A	A
	物流拠点港の防波堤の整備率	%	42	42	43	43 (43)	44		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 光ファイバーによる超高速インターネットサービスの利用可能世帯は、国の緊急経済対策等により、市町でCATVやFTTHの整備が進み、平成23年度目標を大きく上回った。
- 平成21年度に山陰道斐川～出雲間及び益田道路遠田～久城間が供用した。中国横断道尾道松江線は、平成23年度に三刀屋木次IC～吉田掛合IC(仮称)間が、平成24年度吉田掛合IC(仮称)～三次JCT(仮称)間が開通見通しとなった。
- 山陰道の三隅益田道路(仮称)L=15.2kmが平成22年10月19日に都市計画決定となった。国に中期的な整備スケジュールの公表を要請したところ、仁摩温泉津道路湯里IC(仮称)～福光IC(仮称)間が平成25年度内、同仁摩IC(仮称)～湯里IC(仮称)間及び、浜田三隅道路熱田IC(仮称)～西村IC(仮称)間が平成26年度内の供用予定が示された。
- 県内3空港の航空路線については、世界的な景気後退や新型インフルエンザ、さらには東日本大震災の影響により、国内航空路線の需要が総じて減少している中で、地元と一体となった利用促進策や国・航空会社への働きかけを実施し、平成23年10月以降、出雲縁結び空港の東京線は中型機が再就航することとなった。
- 浜田港は、平成22年8月に「重点港湾」に選定された。また、H23年7月に「日本海側拠点港」に応募。浜田港など、県内4港湾において、防波堤や岸壁の施設整備が順調に進んだ。

##### ③ 今後の課題

- 超高速情報通信環境の整備は、かなり進捗したが、整備条件が厳しい離島等については、引き続き、市町村と協議・連携し、取り組むことが必要。また、携帯電話の不感地域の解消についても、市町村と協議・連携し、引き続き民間通信事業者に設備投資を促すことが必要。
- 国土開発幹線自動車建設会議の扱いが不透明であり、平成22年度以降高速自動車国道の新規事業化がない。開通年次が示された区間の予定通りの供用はもとより、山陰道の早期整備が必要。
- 航空路線の維持・充実には、利用者の確保・増加が不可欠であり、地元と一体となって一層の利用促進を図ることや、観光担当部局と連携して観光客の増加を図ることが必要であるほか、国や航空会社に対して必要な働きかけを行うことが必要。
- 滑走路等の空港施設の機能を適切に発揮させるためには、空港施設の適切な維持管理に加え、老朽化が進む空港施設・設備等を計画的に補修・更新していくことが必要。
- 浜田港の国際物流拠点としての機能を強化するため、高速道路ネットワークと直結する「臨港道路福井4号線」の早期整備及び、荒天時における港湾稼働率の向上を図るため新北防波堤の整備が必要。また、福井地区の上屋の整備が必要。

II 安心して暮らせるしまね

## 政策Ⅱ—1 安全対策の推進

### 目 的

- 様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取り組みや交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

### 現 状 と 課 題

- 多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。
- 県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪の内容は悪質・巧妙化しています。
- 交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として交通事故で尊い生命が失われており、また死者数に占める高齢者の割合も高いものとなっています。
- 消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶ちません。
- まだ整備されていない災害危険箇所が多く残っています。
- BSE 問題、食品の産地や品質、賞味期限などの偽装表示及び残留農薬等の基準値超過案件の発生など、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。

### 取 組 みの 方 向

- 風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。
- 県民との協働による地域防犯活動や交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。
- 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①犯罪率	8.2 件／千人	➡	7.2 件／千人
②交通事故年間死者数	42 人		40 人以下
③日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合	19.7%		35%
④自主防災組織率	37.5%		50%

①人口千人当たりの刑法犯認知件数です。②交通事故発生から 24 時間以内に死亡した年間の死者数です。③「県政世論調査」で「日頃から地震などの災害への備えに取り組んでいる」と答えた人の割合です。④自主防災組織が組織されている地域の世帯数の総世帯数に占める割合です。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 何れの施策もH22年度までの実績から、H23年度の目標は概ね達成することができるが、新たに東日本大震災に関連した安全安心な県民生活の確保についての取り組みが必要。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①犯罪率	8.2件/千人	8件/千人	7.2件/千人	7.1件/千人	7.2件/千人
②交通事故年間死者数	42人	42人	33人	31人	40人以下
③日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合	19.7%	23.0%	28.0%	27.3%	35%
④自主防災組織率	37.5%	43.4%	44.7%	52.0%	50%

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化	事案認知から第1回会議開催までの時間	時間	(3) 1.22	-	3	1.5 (3以内)	3以内	A	B
施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進	事案認知から第1回会議開催までの時間	分	60	-	-	- (60以内)	60以内	B	B
	公共建築物の耐震化率	%	61	63	68	68 (73)	81		
施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実	島根原子力発電所に起因する周辺の放射線量	マイクロシーベルト/年間	(0.05以下) 0	0	0	0 (0.05以下)	0.05以下	B	B
	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	%	86.9	88.4	94.1	93.1 (95以上)	95以上		
施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進	犯罪率(人口千人あたり刑法犯認知件数(暦年))	件/千人	8.2	8	7.2	7.1 (7.6)	7.2	A	A
施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進	交通事故年間死者数	人	42	42	33	31 (40)	40以下	A	A
	交通事故年間死傷者数	人	3,131	2,534	2,526	2,292 (2,890)	2,800以下		
	歩道の整備率	%	71	73	77.5	79 (78)	79		

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	21年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進	ケリング・お制度を知っている人の割合	%	66.2	72.1	74	73 (69)	70	A	A
施策Ⅱ-1-7 災害に強い 県土づくり	洪水から保全される人口	人	(84,900) 85,500	85,800	86,000	86,100 (86,400)	86,700	B	B
	土砂災害危険箇所整備率	%	28.1	28.6	28.7	29.1 (28.7)	28.9		
	道路防災危険箇所整備率	%	(25) 27	28	29	30 (30)	31		
	緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	%	(66) 73	79	80	83 (88)	89		
施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保	食中毒発生件数	件	(23) 13	6	9	10 (10)	10	B	B
	GAP手法導入主要産地等数	産地	8	24	42	45 (50)	58		
	トレーサビリティ導入事業者数	組織	18	21	22	22 (25)	28		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 原子力発電所周辺住民の安全と安心を確保するため、環境放射線の常時監視や安全協定に基づく立入調査等を実施し、これらの結果については、広く住民に公表している。また、福島第一原発事故後、その影響を把握するため、環境放射線の監視強化を行うとともに、放射線・放射能の人体への影響についての講演会を行った。
- 原子力発電の安全対策、防災対策に的確に対処するため、平成23年8月1日付けで参事（原子力安全担当）の設置、消防防災課原子力安全対策室を「原子力安全対策課」に変更、組織の充実強化を図った。
- 福島原発事故を受けた防災対策の見直しについて、鳥取県を含む周辺市と検討を行い、中間報告を取りまとめた。
- 防災業務関係者の対応力の向上を図るため、原子力防災研修や原子力防災訓練を毎年実施している。
- 新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ発生などの危機管理事案については、危機管理対策本部を設置し、適切な情報提供に努めるとともに、全庁を挙げて必要な対応に取り組んだ。
- 公立学校等公共建築物の耐震改修や土砂災害警戒区域の指定等を計画的に行った。
- 地域の自主防犯活動の活性化や各種犯罪への対策強化、交通安全県民運動や交通安全教育、交通環境の整備等に取り組んだ。また、平成21年12月には「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」を策定し、官民一体となった治安対策を推進した。

- 自立した消費者の育成と消費者被害の防止のため、マスメディア等を通じた情報提供や消費者啓発活動を行うとともに、平成 22 年度には全市町村に消費者相談窓口が設置され、住民により身近な相談体制を充実させた。また、地域の消費者団体やNPO法人等を中心とした消費者問題に関する地道な活動の支援を通じ、消費者問題の啓発や予防に努めた。
- 斐伊川・神戸川の治水対策については、志津見ダムが平成 23 年 6 月に完成、尾原ダムが平成 23 年度中に完成予定となっている。また、尾原ダム湖周辺整備事業では、サイクリング施設が平成 23 年 4 月に、ボート競技施設が 9 月末に完成した。中流部の斐伊川放水路については順調に進捗しており、20 年代前半の完成が予定されている。下流部の大橋川改修については、平成 23 年 8 月に、約 30 年ぶりに事業が再開され、追子地区において築堤工事に着手された。
- 災害に強い県土づくりを計画的に進めるため、優先度、緊急度等を考慮しながら、事業効果の高い箇所を重点的に事業実施するとともに、コスト縮減に関する取り組みを行うなど、限られた予算で効率的・効果的に事業を実施した。
- 食の安全の確保を図るため、食品関係業者や消費者に対する食中毒防止対策を行うとともに、トレーサビリティ等の導入を着実に進めた。

## ②今後の課題

- 原子力発電は、国のエネルギー政策の一環として推進されてきたが、福島第一原発事故が収束せず、原因究明も十分でない中で、抜本的な安全基準の見直しや国の原子力発電のあり方は示されていない状況である。県としては、国の動向も見ながら、国からの説明をよく聞いた上で、県議会、原子力安全顧問などの専門家、住民の意見を聞き、その意見や議論を踏まえて島根原発のあり方を判断することが必要。
- 福島第一原発事故を受け、国の原子力防災指針の見直しに伴い、県地域防災計画(原子力災害編)の見直しが必要。万一島根原発において、福島第一原発のような事故が起きた場合、県境を越えた避難など、県地域防災計画(原子力災害編)見直しにあたって多くの課題。
- 東日本大震災発生による国の防災基本計画の見直しや県が行う地震(津波)被害想定調査を受けて県地域防災計画を見直し、津波防災対策の強化を図ることが必要。
- 平成 23 年 6 月に設置した島根県防災対策本部において、庁内各部局との連携を図りながら、原子力防災対策や津波防災対策に取り組んでいくことが必要。
- 多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案等に迅速・的確に対応できるようハード面、ソフト面から体制の充実・強化を図ることが必要。
- 県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるが、犯罪の内容は悪質・巧妙化。また、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く、引き続き高齢者の事故防止対策を強力に推進していくことが必要。
- 消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶たない。消費者被害の未然防止・拡大防止のため、引き続き相談体制や情報提供及び啓発活動の充実・強化を図ることが必要。

- 優先度、緊急度等を考慮しながら、事業効果の高い箇所を重点的に整備するなど自然災害に強い県土づくりを計画的に進めていくことが必要。また、災害時の警戒・避難に万全を期すため、適確な防災情報の提供を行うとともに、実効性のある自主防災活動の態勢づくりを市町村等へ働きかけ、地域住民や自主防災組織などを対象として防災意識の啓発に努めることにより、地域の防災力の向上を図ることが課題。
- 斐伊川・神戸川治水対策については、事業の一層の促進を図るため、広報活動や説明を行うとともに、大橋川改修については、環境、景観、まちづくり等に配慮して、地元住民の意見を十分聴き、事業への理解と協力を得ながら着実に推進していくことが必要。
- まだ整備の必要な災害危険箇所が多く残っている。
- 新たに確認された食中毒の原因となる微生物や寄生虫について、食品関係者や消費者に対して、対応等の周知を徹底することが必要。
- GAP（トレーサビリティを含む）については、指導者等の理解は高まりつつあるが、生産団体としての具体的動きには至っておらず、産地全体としての取組みにつなげていくことが必要。





## 政策Ⅱ—2 健康づくりと福祉の充実

### 目 的

- 全ての県民が生涯にわたって健康で、必要とする医療や保健・福祉サービスを適切に受けることができ、地域で安心して暮らせる社会を目指します。

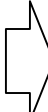
### 現 状 と 課 題

- 子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。
- 高齢化の進展に伴い、介護保険制度や医療保険制度の安定した運営や、認知症等のように様々な分野からの支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりが課題となっています。
- 人口減少・少子高齢社会の進展により、地域社会のマンパワーが今後一層不足し、従来、地域社会が発揮していた日常生活を支える相互補完機能が低下しつつあります。

### 取 組 みの 方 向

- 県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。
- 高齢者が元気で生活できるよう介護予防の取り組みを進めるとともに、支援が必要になったときには、適切な介護・福祉サービスが受けられるような仕組み・環境づくりを進めます。
- 障害や障害者に対する正しい理解を進めるとともに、障害者の自立に向けて、地域生活への移行や就労のために必要な支援を行います。
- 県民が必要なときに、必要な福祉サービスや支援を受けられることができる体制づくりや地域でお互いに支え合う地域福祉を推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①平均寿命	男性 78.5 歳 女性 86.6 歳		男性 79.2 歳 女性 86.9 歳
②介護を要しない高齢者の割合	86.2%		85%

- ① 0歳児が平均して何年生きられるかをあらわしたものを平均寿命といいます。健康づくりやがん予防対策など様々な取り組みを行うことで、直近（平成 17 年）の本県の平均寿命（男子 78.5 歳、全国 29 位・女性 86.6 歳、全国 2 位）を男性 79.2 歳（全国 10 位）、女性 86.9 歳（全国 1 位）に延ばすことを目指します。
- ② 高齢化の進展に伴い増加することが見込まれる介護が必要な高齢者（要介護 1～5）の割合を現状程度に維持することを目指します。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 健康づくりや介護予防の推進等により、目標を概ね達成できる見込み。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①平均寿命	男性 78.5歳 女性 86.6歳	—※	—※	未公表	男性 79.2歳 女性 86.9歳
②介護を要しない高齢者の割合	86.2%	86.1%	85.9%	85.3%	85%

※平均寿命の平成19年度欄は、平成19年12月に厚生労働省が発表した平均寿命（平成17年度）。発表は5年に1度のため、平成20、21年度は把握できない。

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進	特定健診受診率	%	-	43.4	43.6	未公表 (60)	70	公表後判断する	B
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	%	-	-	▲0.3	未公表 (5)	10		
施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進	民生児童委員の年間相談件数	件	(92,093) 90,644	89,568	87,196	86,407 (93,000)	93,000	C	C
	市町村地域福祉計画の策定市町村数	市町村	(8) 11	14	16	17 (21)	21		
施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進	介護を要しない高齢者の割合	%	86.2	86.1	85.9	85.3 (85.3)	85	A	B
	介護サービス事業者の研修会参加率	%	87.2	97.3	88.8	99.4 (96.8)	100		
施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援	施設から地域生活への移行者数（累計）	人	(35) 59	143	186	291 (210)	260	A	A
	入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数（累計）	人	(6) 16	71	106	126 (98)	127		
施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実	生活衛生に関する健康被害発生件数	件	0	1	0	0 (0)	0	B	B
施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保	経済的に自立できた世帯の割合	%	(7.2) 6.4	8.0	7.3	8.5 (7.7)	7.9	B	B

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 健康づくりの推進については、市町村などと一体となって、生活習慣病予防・健診受診について啓発や受診しやすい体制づくりを進めた。
- 地域福祉の推進については、住民に最も身近な単位である自治会等での地域支え合い体制の構築を進めた。
- 障がい福祉については、サービス基盤の整備を計画的に進めてきたことや、保健所、相談支援事業所、精神科病院の連携した取組などにより、障がい者の施設から地域生活への移行、入院中の精神障がい者の地域生活への移行が進んだ。
- 介護予防の普及啓発により、介護予防に関する事業の実施率は全国と比べて高く、高齢者の参加率も高い状況である。(21年度介護予防教室実施率 県:92.3%、全国:89.3%) (21年度参加率 県:31.3%、全国:14.5%)  
また、地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、高齢者の身近な相談窓口として概ね定着してきた。  
(19年度実績:33,271人→21年度実績:36,630人)
- 介護の資格取得支援や就職支援、また、キャリア形成のための研修支援等の実施により、介護人材の確保・定着に努めた。

##### ②今後の課題

- 特定健康診査受診については、被扶養者の受診率が低い傾向がある。また、がん検診受診者数を増加させるため、特に働き盛り世代の検診受診が必要。
- 地域の繋がりが希薄化する中で、自治会等を単位とした、地域の支え合いや見守りの仕組みづくりを、一層進めていくことが必要。
- 高齢化の進行や後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者や認知症高齢者が増え、さらに「高齢者単身世帯」や「高齢者のみの世帯」が増加することが見込まれるため、介護人材の確保、介護サービスや介護予防の取り組み、認知症対策を充実させ、高齢者の自立を地域で支える体制の構築や環境づくりが必要である。
- 障がい者が地域生活に移行するためには、基盤整備や就労支援及び工賃向上が必要。



## 政策Ⅱ—3 医療の確保

### 目 的

- すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を提供できる体制を整備します。

### 現 状 と 課 題

- 離島や中山間地域では無医地区があるなど、医師の地域偏在が著しくなっています。また、産婦人科、小児科など特定の診療科の医師が不足するなど、地域医療の拠点となっている中核的な病院においても医師不足が深刻化しています。
- 看護職員についても、不足が見込まれていることに加え、県内で養成した人材が県外へ流出している状況もあり、不足に一層拍車がかかっています。
- 死亡原因の第1位であるがんに対する総合的な対策として、平成18年には、がん医療水準の向上等を目指し「島根県がん対策推進条例」が制定されました。

### 取 組 み の 方 向

- 医療機関の連携強化を一層推進し、総合的な医療提供体制の確保に取り組みます。
- 「即戦力となる医師の確保」と「人材の養成」により医師の確保に取り組みます。
- 看護職員の勤務環境の改善・充実や、養成機関との連携強化などにより看護職員の確保に取り組みます。
- 県立病院では、県内全域を対象とした救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援等を充実し、安全・安心で良質な医療を提供します。
- がん医療水準の向上や緩和ケアの推進、患者・家族への支援等、がん対策を総合的に推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
①救急病院数	24病院		現行水準を維持
②病院勤務医師の充足率	80%		80%台を確保

- ① 救急医療を担当する病院数です。
- ② 必要な医師の数に対する、実際に勤務している医師の割合です。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 医師をはじめとする医療従事者が不足する中、地域との連携による様々な取り組みや医療従事者の確保対策を充実することで、医療の確保として掲げた目標は概ね達成できる見込みであるが、引き続き、医療従事者の確保や医療機能の維持に向けた取り組みが必要な状況。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
① 救急病院数	24 病院	24 病院	24 病院	23 病院	現行水準を維持
② 病院勤務医師の充足率	80%	76.4%	77.5%	78.6%	80%台を確保

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保	救急病院数	病院	24	24	24	23 (24)	24	B	B
	地域医療拠点病院数	病院	(18) 17	18	21	21 (18)	18		
施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供	平均在院日数（中央病院）	日台	15.8	16	15.8	15.5 (15)	15	C	C
	平均在院日数（こころの医療センター）	日	241.4	174	192	232 (200)	200		
施策Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保	病院勤務医師の充足率	%	80	76.4	77.5	78.6 (80)	80	B	B
	県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率	%	(59) 61.8	62.8	68.6	68.1 (60)	60		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 救急医療については、消防防災ヘリを活用した救急搬送として、本土医師（県立中央病院、松江赤十字病院）同乗による隠岐島からの救急搬送に加え、平成22年3月から、県西部地域を対象に島根大学附属病院及び県立中央病院医師同乗による搬送システムを展開している。また、ドクターヘリについては、平成23年6月に運航を開始した。
- 医師確保については、県外の医師を平成14年度以降、78名（うち、平成22年度は21名）を招へいた。また、平成14年度以降、156名に奨学金を貸与しており、平成23年4月現在で、24名が医師となっている（県内勤務18名、県外研修6名）。  
加えて、地域住民が主体となった地域医療を守るための取り組みなどへの支援を行った。
- 看護職員確保については、県内養成機関入学定員の充足率が、平成19年度の88.9%に対し、平成23年度には、93.8%となり、県内養成機関入学者に県内出身者が占める割合が、平成19年度の75.8%に対し、平成23年度には77.1%となるなど、県内就業者が増加する環境が整いつつある。
- がん対策については、平成20年3月に策定した「島根県がん対策推進計画」に基づき、予防、治療、患者支援を3つの柱とした総合的な対策を実施している。特に、平成22年度に、県において、県内22病院を「がん情報提供促進病院」として指定し、二次医療圏におけるがん診療連携の強化と地域のがんの実態把握及びがん情報の提供の促進を図った。
- （財）島根難病研究所において、がんの診断や治療のための高度医療機器整備等への支援を目的とした「がん対策募金」事業に取り組みられ、平成21年12月にがん診療連携拠点病院等に対し、6億1千万円が配分された。
- 県立病院では、積極的な職員募集活動や勤務環境の改善策を講じたことにより離職防止及び人材確保を促進し質の高い医療提供体制を維持することができた。

##### ②今後の課題

- 医療従事者の確保に努め、救急医療や周産期医療をはじめとした医療機能の維持・確保を図りつつ、限られた医療資源を効率的・効果的に活用できるように、医療施設間の機能分担と連携をより一層進めることが必要。
- 二次医療圏での医療機能確保を基本としつつ、専門性の高い医療等については、実情に応じて圏域の枠組みを越えた連携を図っていくことが必要。また、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備など広域にわたる医療機関間連携を支援することが重要。
- 奨学金貸与医師や地域枠入学医師が、多数輩出されるまでの間、医療機関の連携などにより地域医療を維持していくことが必要。また、これらの医師が、確実に県内に定着するような対策を実施することが重要。
- 看護職員については、「県内養成機関への入学の促進」、「県内就業の促進」、「離職防止」、「再就業の促進」の4つの観点から確保対策を進めているが、供給増加を上回る需要があり、引き続き、需給のギャップの縮小に努めることが必要。
- 医師や看護職員の県内定着には、より働きやすい、働きたいと思えるような魅力ある職場づくり、地域づくりに努めることが必要。



- がん対策については、医療水準の向上やがん患者・家族等への支援、がんに対する正しい知識の普及啓発などの取組を総合的に推進することが必要。
- 県立病院では、県の基幹的病院としての機能を維持・充実するために、勤務環境の改善等を含めた医療従事者の積極的な確保が必要。

## 政策Ⅱ—4 子育て支援の充実

### 目 的

- 子育てを地域全体で応援する気運が各地に根付き、安心と喜びをもって子どもを生み育てることができる社会を目指します。
- 家族や家庭を大切にした働き方が広がるとともに、保育等の子育てに必要な社会環境が整い、子どもの人権を守るための体制が整備された社会の実現を目指します。


### 現 状 と 課 題

- 平成 18 年の合計特殊出生率は、1.53 で全国 3 位でしたが、親となる年齢層の減少や未婚・晩婚化等により、今後、出生数の一層の減少が見込まれています。
- 子育て中の親の負担感、不安感、孤立感が増してきており、また、虐待を受けるなど保護を要する子どもが増加しています。
- 従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに取り組む企業は一部しかなく、仕事と家庭の両立支援の取組みは十分ではありません。
- 周産期医療体制をはじめとする子育てに必要な医療体制について、多くの県民が不安感をもっています。

### 取 組 み の 方 向

- 子育てに対する様々な不安や負担の軽減を図るため、地域社会全体が子育て世代を支えていく環境づくりを推進します。
- 仕事と家庭の両立支援のため、働きながら安心して子育てできる職場環境を整えるとともに、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の運営を支援します。
- 保護が必要な子どもや母子家庭等への自立支援を推進します。
- 安全で安心なお産ができるよう周産期医療体制を整備します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合	56%		65%

- 「県政世論調査」で地域の子育て環境（職場、地域、行政サービスの視点で）について「(子育てしやすいと) 思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合です。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 子育てを地域全体で応援する気運が広がってきており、各施策の目標も概ね達成できる見込み。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合	56%	57%	54%	52%	65%

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-4-1 子育て環境の充実	しまね子育て応援パスポートの普及率	%	(50) 52	65	72	80 (62.5)	65	A	A
	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数	社	(25) 26	98	125	169 (101)	150		
	保育所入所児童数	人	(20,148) 20,478	21,032	21,507	22,018 (20,500)	21,000		
施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充実	児童福祉の資格者を配置する市町村数	市町村	9	12	15	17 (18)	21	C	B
	就業支援により経済的に自立できた母子世帯等数（年間）	世帯	(68) 109	148	120	110 (140)	150		
施策Ⅱ-4-3 母子保健の推進	周産期死亡率	人／千人	(4.0) 5.2	3.9	4.6	4.0 (4.0)	3.6	B	B
	子育てに自信のないと回答した母親の割合（3歳児の母親）	%	(16.6) 16.4	15.9	17.4	16.2 (16.1)	16		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 子育て環境の充実については、既に「しまね子育て応援パスポートの普及率」「しまね子育て応援企業数（こっころカンパニー）」「保育所入所児童数」が目標を上回るなど順調に成果を上げた。
- 子育て福祉の充実については、児童福祉の資格者を配置する市町村数は、専門的な研修の開催などにより、概ね達成できた。
- 里親委託率が増加傾向（19年度実績：14.4%→22年度実績：16.3%）にあり、保護が必要な子どもを家庭的な環境で養育する体制整備が進むなど、順調に成果を上げた。
- 各圏域の実情に応じて症例検討会や看護連絡会等の開催、妊産婦・乳児連絡票の活用など地域と医療機関が役割分担と連携を図り、妊産婦や新生児の状況に応じた適切な育児支援を実施。

##### ②今後の課題

- しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）については、平成23年4月から一般事業主行動計画の届出が101人以上の企業に義務化されたことから、市町村、商工会とも連携して該当企業に個別に働きかけ、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の拡大を図っていくことが必要。
- 引き続き、地域ニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行う市町村等の取り組みを支援していくことが必要。
- 市部を中心に待機児童が解消されない状況が続いていることから、今後も長期的な保育ニーズの見込みに留意しつつ、施設整備を進めることが必要。
- 地域の児童相談体制を充実するため、引き続き、市町村職員等の専門性の向上を図るとともに、母子家庭等に対する就業支援・生活支援・母子相談などのサービスが一体的に提供できるよう、関係機関等の連携も含め、市町村へ働きかけていくことが必要。
- 産後うつや育児不安への対応については、医療機関や地域が産後からの支援を行っているが、もっと早い段階から関わっていくことが重要。



## 政策Ⅱ—5 生活基盤の維持・確保

### 目 的

- 医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能が、地域の実情に即した様々な仕組みやサービス提供形態によって維持・確保できる社会を目指します。
- 道路網や下水道等が整備され、子育て家族や高齢者にも住みやすい生活環境の確保を図ります。

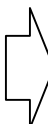
### 現 状 と 課 題

- 中山間地域においては、人口減少と高齢化により地域の担い手が不足するなど、地域社会の機能が低下し、維持が困難となっている集落や消滅のおそれがある集落も出現しています。
- 中心市街地の空洞化等により自家用車を利用できない高齢者の生活に支障が生じるなど、都市部においても問題が生じています。
- 通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。
- 快適な居住環境に不可欠な污水处理施設の整備は、全国に比べ大きく遅れています。

### 取 組 みの 方 向

- 中山間地域を中心として、地域社会の機能の維持・回復を図るために、多様な主体による地域コミュニティの維持・再生に向けた取組みを進めます。
- 都市構造の集約化や安全で円滑な交通の確保を図り、多くの人々が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。
- 公共交通機関の運行維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。
- 日常生活を支える道路や、污水处理施設、良質な居住環境などの整備を進めます。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	71.5%		72.4%
②污水处理人口普及率	63.9%		72%

- ① 生活中心都市へ1時間以内に行ける地域の面積の割合です。
- ② 污水处理施設による処理区域内人口の合計値が総人口に占める割合です。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 各種生活基盤整備や、ソフト施策が着実に進められ、目標は概ね達成される見込みだが、厳しい状況にある中山間地域については、地域コミュニティの維持・再生等に引き続き取り組む必要。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	71.5%	72.3%	72.3%	72.3%	72.4%
②汚水処理人口普及率	(63.9%) 66.4%	68.5%	70.4%	72.1%	72%

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理	生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	%	71.5	72.3	72.3	72.3 (72.3)	72.4	B	B
	道路改良率	%	62	63	63	64 (63)	64		
	良好な路面状態の確保率	%	92	92	94	91 (92)	92		
施策Ⅱ-5-2 地域生活交通の確保	公共交通機関による日常生活の移動が便利だと思う人の割合	%	17.6	14.5	17.5	12.7 (19.0)	20	C	B
	離島航路の岸壁の整備率	%	(49) 49.7	54	57.3	63.7 (62.0)	76		
施策Ⅱ-5-3 IT活用の推進	電子申請・届出等の年間利用件数	件	(8,000) 8,469	8,657	9,526	8,391 (12,500)	15,000	C	C
施策Ⅱ-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備	鳥獣対策集落協議会設置数	組織	0	5	11	15 (15)	17	B	B
	電線類地中化等整備率	%	(75.5) 78	82	84	85 (93)	94		
	土地区画整理事業による市街地の整備面積	ha	1,271	1,274.6	1,288.3	1321.1 (1310)	1,310		
施策Ⅱ-5-5 居住環境づくり	汚水処理人口普及率	%	(63.9) 66.4	68.5	70.4	72.1 (72)	72	A	A
	県営住宅建設戸数(累計)	戸	38	84	122	165 (160)	200		
施策Ⅱ-5-6 地域コミュニティの維持・再生	地域コミュニティの再生に取り組む市町村数	市町村	5	9	11	11 (17)	21	B	B
	地域貢献型集落営農組織数(累計)	組織	0	38	95	146 (150)	200		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 地域生活交通の確保については、隠岐汽船経営再生計画が計画どおり実施され、経営の安定化について、一定の目処がついた。また、隠岐広域連合が高速船レインボーⅡの後継船として、ジェットフォイルの導入を決めた。一畑電車については、映画「RAILWAYS」の上映効果により、定期外利用が増えるなど、H22年度利用者がH21年度実績を上回り、成果が見られた。
- 土地区画整理事業による市街地整備は、計画どおり進んだ。農村地域においては中山間地域総合整備事業等により、防火水槽や農業集落道が整備され、消防体制の改善等が進んだ。野生鳥獣被害防止対策については、鳥獣対策集落協議会設置数が、H19年度はなかったが、H22年度には15まで増加するなど、集落ぐるみでの有害鳥獣被害対策が進んだ。
- 道路や污水处理施設、県営住宅の整備等はほぼ計画どおりに進んだ。
- 地域コミュニティの再生に取り組む市町村数は、H22年度の11市町村からH23年7月時点では4市町村が増加し合計15市町村となった。地域貢献型集落営農組織数も、H19年度はなかったが、着実に増加し、新規設立集落60組織、機能強化集落86組織の合計146組織となった。

##### ②今後の課題

- 中山間地域や県西部地域など、地域によって偏りがあり、未だ十分とは言えない日常生活に必要な道路や污水处理施設等の整備については、市町村との連携・調整を進め、住民理解を得ながら、計画的・効率的な整備を進めることが必要。また、施設の適正な維持管理を行うことも必要。
- 地域コミュニティの再生に関しては、地域活動の担い手の確保、高齢者の生活支援等の施策の充実を図るとともに、地域の実情を踏まえた「新しい地域運営の仕組みづくり」の取組を拡大していくことが必要。これらの具体的な支援方策等について、中山間地域対策推進会議等において検討していくことが必要。また、集落営農の組織化に重点的に取り組むことが必要。
- 公共交通機関の運行維持に向け、運行事業者への要望・支援により各地域のニーズに合った運行を行うことや住民・観光客の利用促進策を進めることが必要。
- 土地区画整理事業については、都市再生を推進するため、人口減少や、厳しい財政事情等を考慮しつつ、市町等へ積極的な事業導入が必要。
- 中山間地域の集落の維持・存続に影響を与えかねない鳥獣被害対策や、農村地域の生活環境の改善等を計画的に進めていくことが必要。



### Ⅲ 心豊かなしまね

## 政策Ⅲ—1 教育の充実

### 目 的

- 乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を开花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもたちを育みます。

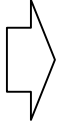
### 現 状 と 課 題

- 子どもたちの基本的生活習慣の乱れや規範意識・社会性の低下などが指摘されています。
- 学力・体力の低下、いじめ・不登校児童生徒の増加など、懸念される状況にある子どもたちがいます。
- 子どもたちが、確かな学力を身につけるとともに、生命の尊さや家族の大切さを理解することが大切です。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援が必要となっています。

### 取 組 み の 方 向

- 基本的生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携協力し一体となった取組みを推進します。
- 学力の向上対策、キャリア教育、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、発達段階に応じたきめ細かな教育の充実に取り組みます。
- 地域社会全体で青少年が健全に成長できる環境づくりを推進します。
- 大学等の高等教育機関については、地域や時代の要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう企業、自治体、教育・研究機関等と連携を深めるとともに、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材育成を目指します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
子どもが発達段階に応じて心身ともに健康に育っていると思う人の割合	—		70%

- 学校・家庭・地域が一体となって取り組む中で、「子どもたちが発達段階に応じて心身ともに健康に育っている」ことを県民の意識を通してみる指標です。「県政世論調査」において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合です。

※ 指標の調査は平成20年度から実施します。目標値は、平成18年度に行った「県政世論調査」における教育政策に対する評価（「よくやっている」「まあまあだ」と回答した人の割合：53.2%）を参考に設定しました。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 学校・家庭・地域が連携協力して子どもたちを育ていこうとする気運が醸成されつつあり、子どもの学力や体力についても、教育施策の充実や学校での指導改善の継続した取組等から、目標は概ね達成できる見込みであるが、ふるさと教育、学力向上対策、特別支援教育など、引き続き、教育の充実が必要な状況。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
子どもが発達段階に応じて心身ともに健康に育っていると思う人の割合	—	60.6%	61.8%	58.2%	70%

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	ふるさと教育を実施している小中学校の割合	%	100	100	100	100 (100)	100	B	B
	放課後子どもプランに取り組む市町村の割合	%	62	71.4	81	90 (90)	100		
施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合（小6国語）	%	58.1	55.3	55.4	60.6 (59.5)	60	B	B
	国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合（小6算数）	%	59.4	59.5	59.4	60.0 (63.6)	65		
	国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合（中3国語）	%	54.2	53.9	58	54.8 (56.3)	57		
	国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合（中3数学）	%	48.1	49.4	51.2	50.5 (50.3)	51		
	児童生徒の読書をする割合（小6）	%	34.6	32	31.2	32.0 (53.5)	60		
	児童生徒の読書をする割合（中3）	%	28.8	27.5	26.4	27.4 (44.7)	50		
	子どもの体力値(中学2年)	%	95.0	95.2	94.8	96.6 (95.7)	96		
不登校児童生徒の割合	%	1.64	1.46	1.35	1.29 (1.38)	1.3			
施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	青少年健全育成活動年間参加者数	人	(29,085) 32,498	41,076	45,598	36,755 (38,000)	40,000	B	A
	刑法犯少年の再非行率	%	35.6	28.3	28.5	29.0 (31.4)	30		

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅲ-1 -4 高等 教育の充実	県立大学・短期大学部の入学定員充足率（浜田キャンパス）	%	110	108	117	110 (100以上)	100以上	A	A
	県立大学・短期大学部の入学定員充足率（松江キャンパス）	%	117	104	105	109 (100以上)	100以上		
	県立大学・短期大学部の入学定員充足率（出雲キャンパス）	%	103	100	100	100 (100以上)	100以上		
	県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数	人	(5,034) 4,776	5,811	5,360	5,129 (5000以上)	5000以上		

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 県内全ての公立小・中学校の全学年、全学級において、総合的な学習の時間等を使って年間35時間以上の「ふるさと教育」が実施された。
- 地域の教育力醸成については、35のモデル公民館(平成19年度～)における様々な取組に延べ33千人が参加するなど、学校・家庭・地域が連携協力した実践活動が幅広く展開された。
- 放課後子ども教室や放課後児童クラブを設置していない校区の数が減少し、子どもが放課後や休日を安心して過ごせる環境が広がりつつある。  
(未設置小学校区数 19年度実績 68校区→22年度実績 45校区)
- 読書活動の推進と学校図書館活用教育の推進を図るため、県内すべての公立小・中・高等学校・特別支援学校の学校図書館に学校司書等を配置した。
- 小・中を対象に継続して実施している学力調査による学力の実態や学習指導上の課題についての分析により、教職員の指導力向上対策や少人数授業の実施等教育施策の充実及び学校における指導に努めており、小学校において「教科の学習を好きな児童の割合」は向上した。
- 特別支援教育への理解が進み、「個別の教育支援計画」を作成している小・中学校の割合が増加した。  
(計画作成している小学校の割合 19年度実績 32.8%→22年度実績 59.6%)  
(計画作成している中学校の割合 19年度実績 31.7%→22年度実績 57.8%)
- 「朝食を毎日とる」児童生徒の割合が増加するなど生活習慣・食習慣に改善がみられた。  
(朝食を毎日とる小学生の割合 19年度実績 96.8%→22年度実績 97.4%)

- 「しまねっ子！元気アッププログラム」などを実施し、体力・運動能力向上に取り組んだ結果、体力テストの数値に改善が見られた。  
(中学2年生と親世代との体力比較 19年度実績 95.0→22年度実績 96.3)
- 県立大学については、目標を達成しており、学生にとって魅力ある学校づくり、地域に根ざし地域社会に貢献する取り組みが着実に進展した。

## ②今後の課題

- ふるさと教育推進事業等の実施については、学校や地域の理解も進み、それぞれの特色を活かした実践がなされてきているが、さらなる取組の充実を図るため、学校支援地域本部、公民館等地域との連携を一層強化して行くことが必要。
- 市町村の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力による実践活動を支援していくため、専門性の高い社会教育主事の養成、市町村への配置（派遣）に取り組んでいくことが必要。
- 確かな学力を身につけるため、学力調査等による実態の把握と学力分析、具体的な指導方法の開発、教員研修及び諸事業の成果の検証等を行うことが必要。
- 児童生徒の指導においては、これまでのいじめ、不登校などの課題に加えて、新たにネットトラブルや児童虐待、発達障がい等に対する効果的な対応が必要。
- 子どもの生活習慣づくりは、学校間連携や公民館等地域連携の一層の強化が必要。また、学校の全教育活動を通じて食に関する指導の充実と保護者等の理解を一層図っていくことが必要。
- 特別な支援を必要とする生徒が増加しており、教育環境の整備や発達障がいを含めた障がいの多様化への対応、校内支援体制の整備等への対応が必要。
- 体力の向上に向けて、児童生徒が自ら運動・スポーツに取り組む姿勢を育むことが必要。
- 学校、家庭、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組む意識を高め、社会的な機運を醸成していくことが必要。
- 県立大学の魅力ある学校づくり、地域社会に貢献する取り組みに必要とされる支援を引き続き実施することが必要。

## 政策Ⅲ—2 多彩な県民活動の推進

### 目 的

- ボランティアや NPO 活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが、学習活動や、スポーツ・芸術文化活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

### 現 状 と 課 題

- 県内の NPO 法人数は年々増加し、行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細かなサービスの提供など、幅広い分野で活躍の場が広がっています。地域づくりの新たな担い手として期待が高まってきており、NPO 法人をはじめとする市民活動団体を積極的に育成するとともに、活動を支援していくことが必要です。
- 学習意欲や各種活動への参加意欲の高まりと同時に、人づくりや地域づくりの視点からも、より多くの県民がライフスタイルに応じて、自主的、積極的に取り組むことができる環境整備が必要です。また、これらの活動の成果を社会に還元するとともに、社会の要請に応じた学習・実践活動を促進することが重要です。
- 長い歴史の中で培われてきた地域固有の文化資源を活用して、新しい文化の創造・育成につなげていくことも大切です。

### 取 組 み の 方 向

- ボランティアや NPO 活動などが、様々な分野で活発に展開されるための環境づくりを進めます。
- 個人のニーズや社会の要請に応じて、自主的に生涯学習に取り組み、その成果が社会生活に生かされる環境づくりを進めます。
- 体力や興味等に応じたスポーツ活動ができる環境づくりの推進と、競技力の向上に努めます。
- 芸術文化活動を楽しみ、個性あふれる地域文化を創造することができる環境づくりを進めます。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①ボランティア活動に参加している人の割合	29.1%	➡	35%
②生涯学習に取り組んでいる人の割合	34.2%		50%
③スポーツに取り組んでいる人の割合	36.3%		40%
④県民文化祭の参加者数	45,554 人		50,000 人

- ①～④ 県民が、主体的に社会貢献活動等に参加するとともに、それぞれの多様なライフスタイルに応じて、生きがいと潤いのある生活を送っている状況をみる指標です。(施策参照)

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 県政世論調査では、生涯学習やボランティア活動への関心の高まりが見られないなど目標の達成は難しい状況であるが、NPO法人数の増加、身近な地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりの進展、県民文化祭には、毎年4万人を越す県民の参加があるなど多彩な県民活動への取組みが進みつつある。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①ボランティア活動に参加している人の割合	29.1%	27.4	27.5	25.6	35%
②生涯学習に取り組んでいる人の割合	34.2%	28.7	30.9	26.9	50%
③スポーツに取り組んでいる人の割合	36.3%	34.2	34.4	33.4	40%
④県民文化祭の参加者数	(45,554人) 42,907人	48,456	53,585	40,415	50,000人

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	34.2	28.7	30.9	26.9 (46.1)	50	C	C
	NPO法人の認証数	法人	(183) 193	204	215	235 (236)	250		
	ボランティア活動に参加している人の割合	%	29.1	27.4	27.5	25.6 (33.6)	35		
施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	36.3	34.2	34.4	33.4 (39)	40	B	B
	国民体育大会入賞競技数	競技	13	10	14	13 (13)	13		
施策Ⅲ-2-3 芸術・文化の振興	県民文化祭の参加者数	人	(45,554) 42,907	48,456	53,585	40,415 (49,000)	50,000	C	B

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- ボランティア活動に参加している人の割合はやや低下したが、全国的には高い水準にあると考えられる。(社会生活基本調査〔平成18年・総務省〕では、鳥取県に次いで全国第2位。)
- ボランティアやNPO活動等の環境づくりのため、平成21年4月に県民活動応援サイト「島根いきいき広場」を開設し、イベント・活動情報、ボランティア募集情報等県民へのボランティア・NPO等に関する情報提供体制を充実させた。
- NPO法人の認証数は、権限移譲により住民にとって身近な市町での設立が可能となったことから、概ね目標どおりとなった。
- 県政世論調査による「生涯学習に取り組んでいる人の割合」は目標値に及ばなかったが、県立図書館の図書貸出冊数は年々増加し、年間40万冊(平成19年度：36万冊)を超えた。
- 子ども読書活動を推進するため、学校図書館貸出用図書2千冊を県内市町村立図書館等への寄託や、学校図書館職員を対象とした研修会を開催したことで、市町村の学校図書館支援の機運が一層高まった。
- 身近な地域でスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの県内での設置数は着実に増加するなど環境づくりが進んだ。  
(総合型地域スポーツクラブ数 19年度実績：17→22年度実績：28)
- 国民体育大会においては選手強化により入賞競技数が目標を達成した。また、全国高校総体や全国中学校体育大会等においても数多くの種目で入賞を果たした。
- 県民文化祭の開催を通じて、毎年4万人を超える県民が舞台・美術・文芸など様々な分野の文化活動に参加した。また、県内の文化団体が行う島根の文化振興に寄与する事業に助成するなどして、伝統的なものから新しい創作芸術に至る多彩な文化活動の振興と担い手の育成を行った。

##### ②今後の課題

- 多様な主体による自主的、主体的な活動を促進するため、県民活動応援サイトの充実と利用普及、しまね県民活動支援センター・県社協等ボランティア活動を支援する団体との連携を強化し、ボランティア活動に意欲のある人への情報提供を一層充実させることが必要。
- 地域づくりの新たな担い手のひとつとして、NPO法人の数は順調に伸びているが、より自立的・主体的な活動が行えるよう、活動基盤整備の支援を行っていくことが必要。
- 社会の要請に応え、地域における住民の学習活動を活性化させていくためには、地域において学習活動を支える社会教育実践者の養成に力を入れていくことが必要。
- 子ども読書活動を推進していくため、小・中学校図書館職員の資質向上を図る研修など継続的に実施していくことが必要。
- 地域住民が参加しやすい環境を整備し、年齢性別にかかわらず、レベルに応じたスポーツ活動ができるように努めることが必要。また、スポーツ人材や競技者を確保することが必要。
- 文化活動の新たな種を掘り起こし、文化活動の裾野の拡大と担い手の育成に努めるとともに地域固有の文化資源を活用して、将来に向けた島根の文化の創造・育成につなげていくことが求められる。





### 政策Ⅲ—3 人権の尊重と相互理解の推進

#### 目 的

- 県民誰もが、学校・家庭・職場・地域などの様々な場面において個性と能力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを目指します。


#### 現 状 と 課 題

- 未だ差別や偏見が解消されるには至っておらず、人権が尊重される社会、男女共同参画社会とはいえない状況です。
- 県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。
- 経済、環境、文化など多様な分野において、国際的な相互依存関係が深まりつつあるとともに、外国人住民も増え、多様な価値観や異文化とふれあう機会が増加しています。

#### 取 組 み の 方 向

- 人権尊重や男女共同参画に関する意識を高め、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを推進します。
- 多様な分野の国際交流・協力活動などを通じて、異文化や様々な価値観に理解を深め、外国人住民と共生する地域づくりを推進します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
「人権啓発フェスティバル」・ 「人権・同和問題を考える県民 のつどい」参加者数	2,250人		3,000人

- 人権意識の高まりや人権尊重意識の定着をみる1つの指標として、「人権啓発フェスティバル」等の参加者数の増加を目指します。

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 人権尊重や、男女共同参画社会の実現等に向けた施策等が進められ、目標は概ね達成見込み。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」参加者数	2,250人	2,500人	1,750人	1,100人	3,000人

### 3. 政策を構成する施策の評価実績(予測) 注:「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進	「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」参加者数	人	2,250	2,500	1,750	1,100 (2,900)	3,000	C	B
施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	63.6	64.7	66.6	70.3 (75.0)	75	B	B
施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進	国際交流ボランティア登録者数	人	446	479	495	498 (490)	500	A	B

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 平成20年10月に「島根県人権施策推進基本方針」を一次改定し、この方針に掲げた施策（70本）の実施率は、100%となっている。「人権啓発フェスティバル」等の参加者については、開催地の会場の大きさや、開催日の天候等に大きく左右される面があったが、来場者へのアンケート結果によれば、「人権課題への関心や意識を高める上で十分役立った・ある程度役だった」の回答が96.2%となるなど、人権課題への関心や理解を図ることができた。
- 県民世論調査によると、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、着実に増えてきており、男女共同参画への県民理解は徐々に進んでいる。
- 男女共同参画社会の実現をめざし、平成23年5月に、今後5年間における県の基本方針や具体的施策を示した「第2次島根県男女共同参画計画」を策定した。
- 国際交流ボランティア登録制度について、県・しまね国際センターのホームページ等による情報発信や市町村への広報、文化交流イベントでのPR等の実施により、県民への周知が進んだことで登録者の増加につながり、施策目標をほぼ達成することが出来た。

##### ②今後の課題

- 県においては「島根県人権施策推進基本方針（第一次改訂）」に基づき、人権施策を推進することが必要。特に市町村、関係機関、団体との緊密な連携や、地域における啓発指導者の育成、NPO法人等民間団体の自主的な人権啓発の取り組みを促し支援することにより、持続的・効果的な人権教育・啓発に取り組むことが必要。
- 男女共同参画社会を実現するためには、県民一人ひとりの理解をさらに深めていくことが不可欠であり、地域の実情にあった啓発活動、男性や若者に向けた理解促進などを図っていくことが必要。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、政策・方針決定過程への男女の参画の推進など、男女がともに参画できる環境づくりに引き続き取り組むことが必要。
- 今後さらに多文化共生社会を推進していくためには、県・市町村・しまね国際センター・民間のボランティアが役割分担を明確にした上で連携し、外国人住民に生活・安全に関する情報提供や日本語の学習支援、生活相談窓口の設置などの支援を行いながら、外国人住民の抱える課題を解決していくための体制を整備していくことが必要。



## 政策Ⅲ—4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

### 目 的

- 豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら、次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために持続可能な活用を進めます。
- 先人が築き上げた豊かな景観を保全するとともに、地域の特性に調和した新しい景観を創造します。
- 県民誰もが、地球市民としての認識をもち、環境の保全に努め、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

### 現 状 と 課 題

- 平成 17 年に宍道湖・中海がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、自然から恩恵を受けつつ、自然環境を保全していく意識が高まっています。
- 平成 19 年の「古代出雲歴史博物館」開館や石見銀山の世界遺産登録により、島根の歴史と文化に対する関心が高まっています。
- 美しい景観は、潤いや心の豊かさをもたらします。地域の発展と調和を図りながら保全し、創造していくことが必要です。
- 豊かな自然環境を守り、将来へ引き継いでいくため、環境への負荷の少ない循環型社会に向けての県民一人ひとりの取組みが必要です。

### 取 組 みの 方 向

- 県民参加による森づくりなど自然環境保全の取組みを推進します。
- 自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。
- 自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。
- 地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。
- 県民、事業者、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の抑制などの取組みを推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
①自然公園等の年間利用者数	865 万人	➡	865 万人
②景観づくりに関する住民協定数	212 件		220 件
③島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	57.2%		60%
④地球温暖化対策協議会の会員数	5,642 人		11,100 人

①～④ 自然環境、文化・歴史の保全と活用に取り組んでいる状況をみる指標です。(施策参照)

## 政策評価

### 1. 評価結果

- 豊かな自然、文化等の利用・保全等に関して、各種取り組みが進み、多くの施策で成果目標を上回る見込み。

### 2. 政策の成果指標の達成状況

成果指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(目標値)
①自然公園等の年間利用者数	(865万人) 878万人	879万人	915万人	841万人 (865万人)	865万人
②景観づくりに関する住民協定数	212件	216件	217件	218件	220件
③島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	57.2%	61.5%	63.8%	63.5%	60%
④地球温暖化対策協議会の会員数	(5,642人) 9,227人	10,871人	15,152人	18,351人 (11,100人)	11,100人

※平成19年度のカッコ書き数値は、島根総合発展計画策定時の実績推定値

### 3. 政策を構成する施策の評価実績（予測）注：「A」目標を上回る「B」概ね目標どおり「C」目標を下回る

施策名	成果指標・目標値・実績値							施策の評価・予測	
	成果指標	単位	19年度	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値 (目標値)	23年度 目標値	22年度 評価	23年度 予測
施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	みんなで守る郷土の自然地域選定箇所数	箇所	55	56	57	58 (58)	60	A	A
	県民協働の森づくり活動年間参加者数	人	50,296	59,713	60,325	73,598 (70,000)	72,000		
施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	自然公園等の年間利用者数	万人	(865) 878	879	915	841 (865)	865	A	A
	自然学習施設の年間入場者数	万人	(75.6) 87.0	93	85	83 (76)	76		
施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	景観づくりに関する住民協定数	件	212	216	217	218 (218)	220	B	B
施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	%	57.2	61.5	63.8	63.5 (59.3)	60	A	A
施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進	地球温暖化対策協議会の会員数	人	(5,642) 9,227	10,871	15,152	18,351 (11,110)	11,100	A	A
	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率	%	(79.4) 82.4	85.3	85	79.4 (85.0)	85		
	一般廃棄物の年間排出量	千トン	261	274	242	239 (248)	245		
	エコファーマー認定数	人	1,653	2,039	2,197	2,316 (2,100)	2,200		

#### 4. これまでの成果と今後の課題

##### ①これまでの成果

- 平成 22 年 3 月に「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、保護対策を強化した。
- アクアス、サヒメル等の自然学習施設の利用者については、各施設の整備や運営努力等により、ほぼ目標を達成した。アクアスについては、平成 22 年度の利用者が 45 万人となり、目標を達成した。
- 隠岐ジオパークについては、平成 23 年 9 月に日本ジオパーク委員会により、平成 24 年度の世界ジオパーク認定の候補地として決定された。
- 景観に配慮した開発行為や各種事業の継続的な取り組みにより、景観に対する意識啓発が進み、優れた景観の保全や創造が行われつつある。
- 世界遺産登録 4 年目となる石見銀山遺跡の情報発信、国宝出雲大社本殿の大規模修理や日本最古の将棋盤の出土など本県の文化財関連ニュースが広く話題となった。
- 地球温暖化協議会会員数は、キャンペーン等の効果もあり平成 23 年度目標を大きく上回った。また、一般廃棄物の排出量は、県民の意識向上やノーレジ袋運動等の活動により減少し、目標を達成した。環境保全型農業の取り組みも順調に拡大し、エコファーマー数は目標を上回った。

##### ②今後の課題

- 「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」等による保護対策の推進が必要。
- サヒメルなどの自然学習施設については、魅力ある企画展示の実施や各種 P R 活動、計画的な維持修繕が必要であり、自然公園等については、施設の計画的な維持修繕、整備や P R 活動が必要。
- 隠岐ジオパークについては、平成 24 年度の世界ジオパーク認定に向けた取組を地元と一体となって進めることが必要。
- 地域における良好な景観形成や景観を活かしたまちづくりは住民にもっとも身近な基礎的自治体である市町村を中心に進めることが必要。
- 石見銀山遺跡の価値を更に解明していく調査研究と、保存整備等を大田市と連携して進めていくことが必要。併せて、調査研究や保存整備で明らかにされた価値を広く情報発信していくことが必要。
- 環境意識の高まりを踏まえ、県民や事業者の具体的な行動を促すための施策（地球温暖化対策では「見える化」の推進、循環型社会の形成では「リサイクル」の推進）について、しまね自然と環境財団や市町村と連携し、取組を強化することが必要。環境保全型農業については、取り組みの地域的、品目的偏りを縮小するとともに、生産者・消費者連携の拡大を図ることが必要。
- 宍道湖・中海においては、汚濁メカニズムの解明や海藻を活用した水質保全と賢明利用の取組など、より効果的な水質保全対策の検討が必要。
- 「再生可能エネルギーに関する特別措置法」の成立を受け、平成 24 年 7 月から導入される「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が県内においても活用されるよう、国のエネルギー政策を注視しつつ、調査研究や啓発活動が必要。





